

佐賀県立みどり園管理規則等を廃止する規則（規則第四九号）

1 次の四規則は、廃止することとした。

- (1) 佐賀県立みどり園管理規則
- (2) 佐賀県立希望の家管理規則
- (3) 佐賀婦人寮設置条例施行規則
- (4) 佐賀県社会福祉施設条例施行規則

2 この規則は、平成二三年四月一日から施行することとした。